

号外第二十号

平成十五年三月二十四日 (月曜日)

目 次

告 示

平成十五年度青森県一般会計予算ほか十九件の要領....... ( 財 政

示

青森県告示第百八十四号

般会計予算ほか十九件の要領は、 平成十五年二月青森県議会第二百三十三回定例会の議決を経た平成十五年度青森県 次のとおりである。

平成十五年三月二十四日

青森県知事 木 村 守

男

平成15年度青森県一般会計予算

平成15年度青森県一般会計予算は、次に定めるところによる

(歳入歳出予算)

舥 二条条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ816,500,000千円と定める。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、 「第1表歳入歳出予算」

(継続費)

第2条 額及び年割額は、 地方自治法 「第2表継続費」による。 (昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の総

(債務負担行為)

第3条 項、期間及び限度額は、 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事 「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

課 :

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の 目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 165,000,000千円と定める。 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は

(歳出予算の流用)

第6条 額を流用することができる場合は、次のとおりと定める 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金

- $\Xi$ 係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の 間の流用 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に
- 2 の経費の各項の間の流用 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれら

第1表 歳入歳出予算

癜

垣

뺓

热

洏

凩 热

洏

金 千円 114,528,650

22,529,716

12,094,018	総務管理費	_	2,845,888	数	卅	2	
31,842,632	務費	2 総	8,320,668	用料	户	_	
1,504,017	議会費	_	11,166,556	使用料及び手数料	用料及7		∞
1,504,017	会費	1 議	10,013,274	描金	侐	2	
金 類	頂	款	357,828	担金	公	_	
			10,371,102	) 負担金	分担金及び負担金	7 分	<b>~</b> I
	Eŧ	振	601,507	交通安全対策特別交付金	<b>公通</b> 安	_	
816,500,000	> p	癜	601,507	交通安全対策特別交付金	通安全対		6
			238,548,000	公	地方	_	
130,705,811	<b>順</b>	_	238,548,000	付 税	力	书	5
130,705,811	浦	15 洄	2,073,813	地方特例交付金	地方	_	
3,730,222	盆 >	6	2,073,813	地方特例交付金	方 特 例		4
1,586	利子割精算金収入	5	45,470	航空機燃料讓与税	野 沿 蒸	ω	
4,965,968	収益事業収入	4	272,719	石油ガス譲与税	石油:	2	
1,292,362	受託事業収入	ω	3,010,135	地方道路譲与税	地方i	_	
	貸付金元利収入	2	3,328,324	5 税	方譲	书	ω
215,846	延滞金、加算金及び過料	_	28,319,101	地方消費税清算金	地方消	_	
	ųχ ∧	14 諸	28,319,101	地方消費税清算金	方消費和		2
	繰 越 金	_	2,278	による税	田法	15	
	越金	13 線	6,000	廃棄物税	産業	14	
22,279,612	基金繰入金	2	14,754	猟  税	>	13	
	特別会計繰入金	_	19,536,345	引 取 税	軽油	12	
	≻	12 線	4,106,476	車 取 得 税	自動	<u> </u>	
27,002	<b></b>	_	10,762,033	核燃料物質等取扱税	核燃料	10	
27,002	附金	二 础	20,364	者登録税	沿巢	9	
1,044,193	財産売払収入	2	4,679	区然	鉱	∞	
1,111,194	財産運用収入	_	20,236,666	動車税		7	
2,155,387	産 収 入	10 財	268,313	フ場利用税	∵ 1/ ∐	6	
1,059,085	委 託 金	ω	3,435,857	ゴ U 税	た	5	
94,742,711	国 庫 補 助 金	2	3,531,548	産 取 得 税	不動	4	
59,568,109	国庫負担金		12,105,315	消費 税	书尤	ω	
155,369,905	庫 女 出 金	9 🗏	17,968,306	業税	₩	2	

30,780,692		₩	EE	ХH	諧	13	911	5,657,911	貫	7IIIT	牃	搟	伵	ω		
114,303,910	軍		闸	"	1 公		201	1,982,201	震	溫	減	ごろ	J	2		
114,303,910		馬具	,,11	貢	公	12 ;	761	31,566,761	馬具		业		脈	_		
4,326,793	曲	害復	土木施設災害復旧費	-木施	2 Д		704	115,211,704		馬	牃	火產	*	脈	6	
2,452,894	農林水産施設災害復旧費	設災	(産施	農林水	温量		671	166,671	量	ИÞ	\mu	働委	北	ω		
6,779,687		馬		宣復	総	<u> </u>	715	1,387,715	貫	橤	빨	牃	퍯	2		
2,392,418	描	加州	<b>₩</b>	<b>利</b>	7 保		996	1,637,996	量		攻		北	_		
4,034,973	重	加	类	中分	6 社		382	3,192,382		馬		靊		北	5	
11,933,686	岩	核	₩ ₩	寺 殊	5 排		620	2,351,620	曹		小		$\forall$	∞		
47,450,280	鱼	忿	₩	半	4		460	5,705,460	曹		强		疷	7		
35,101,603	丰具	校	小		ω <del>Π</del>		703	474,703	貫	讄	籴	然	₽	6		
60,436,044	岩	校	小		2 小		341	3,463,341	曹	胀	착	删	ß	5		
12,503,223	鱼	務	総	交合	1 教		219	2,945,219	曹		採		冞	4		
173,852,227		馬具		加	数	10	233	2,989,233	貫	7	严	健	籴	ω		
3,390,763	馬	動	沿	察察	2 milit		129	4,404,129	貫	#	숊	境	誠	2		
30,778,519	鱼	渵	派	会員	一 铡		086	6,150,086	曹	#	옖	偨	Ø	_		
34,169,282		馬	-44	徽	按言	9	791	28,483,791		馬	健	籴	境	脈	4	
2,395,178	岩		щ	щ	7 住		536	15,536	曹	也	救	删	涂	5		
2,869,340	丰		港	IN	6 H}		631	2,715,631	貫	倹	屎	ИÞ	华	4		
15,245,163	貫	画	빡	급	5		351	10,368,351	貫	讄	籴	祏	#	ω		
9,871,518	岩		汽	14#	4 港		129	19,854,129	曹	学	論	畫	三	2		
26,278,493	鱼	THE	一箪	<u> </u>	3 当		011	33,669,011	曹	华	論	ИÞ	华	_		
51,987,078	貫	彩	誻	当路	2 道		658	66,622,658		馬		#		凩	ω	
18,296,079	馬里	描	/ ⊪	т <del>К</del>	<u> </u>		236	306,236	貫		椺	査	睤	10		
126,942,849		馬	- 1	K	+	∞	935	227,935	貫	ИÞ	\m\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	票級	$\succ$	9		
12,161,177	馬	開 発	模 開	大規	ω ⊁		824	627,824	貫	査	쁘	빡	統	∞		
1,531,842	馬里		*	<b>200</b>	2 観		713	1,091,713	貫		涂		招	7		
68,971,150	描		Н	-ΩH	 		926	934,926	量		桬		黨	6		
82,664,169		馬		Н	極	7 7	282	1,565,282	貫	温	拉拔	町村振	라	5		
25,739,559	馬具	牃	蕉		6		801	5,101,801	貫		松		变	4		
9,783,363	馬		牃	<del>&gt;+</del>	5 ₩		734	3,286,734	貫	兴	#	凩	洏	ω		
40,481,909	無		书	AIIII)	4		163	6,606,163	土		画		₽	2		

	平加	,15 <del>4</del>	3月2	4 🗆 .	月曜日				<b>月</b> 本	木	ŦIX	— 52	小弗207	5						(	4	<u>)                                    </u>
			4 画	10 教 育 費	ñ 1 1	ー パラ 5 都市計画費 総合芸術パ 建築事業費	8 十 * ·	2 環境衞生費 青森県動物愛護セン (仮称) 建築事業費	4 環境保健費	2 企 画 費 下北半島地域中核拠点施設建築事業費	相叫	款 項	成 山 戸 計 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	· · ·	離費	7 利子割精算金	6 自動車取得税交付金	5 特别地方消費税交付金	4 ゴルフ場利用税交付金	3 地方消費税交付金	2 利子割交付金	1 地方消費税清算金
			校業			ーク縄文ループ		愛護センター 築事業費				業										
			1, 934,831			1, 186,000		1, 623,000		643,925	。 十 正	総額										
平成18年度	平成17年度	平成16年度	1 平成15年度	平成17年度	平成16年度	) 平成15年度	平成16年度	平成15年度	平成17年度	平成15年度平成16年度		年極	876									
238,469	431,324	664,014	601,024	516,000	590,000	80,000	032,580	590,420	728,786	364,404 2, 550,735	出	年劃額	816,500,000	150,000	150,000	632	2,730,807	958	198,539	14,228,848	907,110	12,713,798
迎寺貝入員玉信入玉に刈りる 損失補償	社の震地保有台埠代促進事業(担い手育成型)に伴う農用	平成15年度青い森農林振興公	(一阪タイノ)に汗づかに付前払資金借入金に対する損失補償	平成15年度青い森農林振興公社の農地保有合理化促進事業	果樹経営安定対策事業費補助	花き価格安定対策事業費補助	野菜価格安定対策事業費補助	野菜生産出荷安定資金造成費 補助	平成15年度農業経営負担軽減 支援資金の利子補給	平成15年度農業近代化資金の 利子補給	平成15年度看護師等修学資金 貸付(大学・短大分)	平成15年度看護師等修学資金 貸付(看護師等養成所分)	平成15年度医師修学資金貸付	平成15年度社会福祉士及び介 護福祉士修学資金貸付	半成15年度青森県史刊行委託 代金		重	第3表 債務負担行為			校舎建	青森東
	半成21年度まで	平成15年度から		平成15年度から 平成20年度まで	平成15年度から 平成16年度まで	平成15年度から 平成16年度まで	平成15年度から 平成16年度まで	平成15年度から 平成16年度まで	平成16年度から 平成31年度まで	平成16年度から 平成36年度まで	平成16年度から 平成18年度まで	平成16年度から 平成17年度まで	平成16年度から 平成20年度まで	平成16年度から 平成18年度まで	平成16年度	<u> </u>	語				校舎建築事業費	高等学校
									利子補給対象借入資金限度額 600,000 利子補給率年1.25%	利子補給対象借入資金限度額 500,000 利子補給率年0.45%から1.25%							福			平成16年度	学がに対	
		1,108,771		110,527	500,142	4,293	39,922	92,021	於限度額 600,000	於限度額 500,000 ら1.25%	3,456	29,124	90,000	20,736	57,600	¦ 十 <sup>元</sup> 田	<b></b>			455,384	308,307	-

(5)	平成15年	3月24日	月曜日	3		青	森	県	報	号夕	卜第2	0号				
平成15年度漁業経営高度化促 進支援資金利子補給	平成15年度漁業経営再建資金 利子補給	平成15年度水産加工経営改善 促進資金利子補給	平成15年度漁業経営維持安定 資金利子補給	平成15年及漁業近代化貧金の 利子補給	平成19年度体業基盤発備員金の利子補給費補助	***************************************	平成15年度青い森農林振興公 対重業供物資金に対する損失	平成15年度青い森農林振興公 社の農林漁業金融公庫資金借 入金に対する損失補償	平成15年度木材供給高度化設 備リース促進事業費補助	平成15年度県営農業集落排水 事業工事代金	下版13中层土地区区层担亚原遗平準化資金利子補給費補助	業に圧つ無利ナ資金買りのだめの借入金に対する損失補償めの借入金に対する損失補償	平成15年度青い森農林振興公社の農作業受委託会は行用事	十一級 13十 医目の 1 外院 (市)	安强人员是自父亲了公子。第一大補償 安福信	平成15年度青い森農林振興公社の農地保有合理化促進事業 (長期育成型) に伴う農用地 、1番組合なと、10番目のでは、1
平成16年度から 平成25年度まで	平成16年度から 平成25年度まで	平成16年度から 平成18年度まで	平成16年度から 平成22年度まで	半成16年度から 平成35年度まで	半成16年度から平成45年度まで	} X	平成15年度から 平成26年度まで	平成15年度から 平成71年度まで	平成16年度から 平成21年度まで	平成16年度	平成26年度まで	H m d	平成15年度から 平成20年度まで	平成16年度まで	Ф <b>&gt;</b>	平成15年度から 平成26年度まで
利子補給対象借入資金限度額 90,000 利子補給率年0.625%から1.25%	利子補給対象借入資金限度額 300,000 利子補給率年0.1%	利士幅船率年1.25% 利子補給対象借入資金限度額 360,000 利子補給率年0.8%から1.25%	利子補給対象借入資金限度額 100,000	利子備給対象情人貧金限度額 1,000,000 利子補給率年0.45%から1.25%	36,8/1	これがある。これでは、これを	借入資金限度額57,481に約定利 スト渥弥利自 <b>ち</b> 加えた額	借入資金限度額161,196に約定 利子と遅延利息を加えた額	16,200	144,000	200,710	202 245	139,661	140,101	105.161	67,407
平成15年度//尸壕状線道路改築事業(市川町工区)工事代金	平成15年度青森県道路公社の有料道路運営資金借入金に対する損失補償	平成15年度青森県土地開発公社の青森中核工業団地造成事業資金借入金に対する債務保証	平成15年度青森県IT関連産 業等企業立地補助	平成15年度 F P D 関連産業立 地促進費補助	平成15年度青森中核工業団地 工場等立地促進費補助	平成15年度テレマーケティン グ関連産業立地促進費補助	むつ小川原工業基地企業立地 促進費補助	<b>愛文</b> 現場	半成15年度青森県金矢工業団地企業立地促進補助 マポイケ 再理権・エンコポ	. 41	もり産業	21あおもり産業総合支援センターに対する (平成15年度) 設備リース資金の損失補償	21あおもり産業総合支援センターに対する(平成15年度)設備貸与資金の損失補償	15年度創業証料の書名対する補具	火災共済の支払金の貸付 (青 森県火災共済協同組合)	平成15年度日本海沿岸漁業等 経営安定資金の利子補給
平成 6年 英	成15年度か成23年度ま	平成15年度	平成15年度から 平成17年度まで	平成15年度から 平成17年度まで	平成15年度から 平成20年度まで	平成15年度から 平成18年度まで	平成15年度から 平成16年度まで	十成15年度から平成17年度まで	半成15年度から平成24年度まで平成24年度まで	平成23年度まで	平成17年度から	平成17年度から 平成23年度まで	半成17年度から 平成23年度まで	平成16年度から平成18年度まで	平成15年度から 平成16年度まで	平成16年度から 平成22年度まで
350,000	4,931,555に約定利子と遅延利息 を加えた額	220,224に約定利子と遅延利息 を加えた額	1,000,000	2,000,000	60,000	200,000	2,000,000	500,000	500,000	損失補償率 500,000の100%	損失補償限度額 500,000	損失補償限度額 150,000 損失補償率 300,000の50%	損失補價限度額 297,000 損失補償率 660,000の45%	10,707	800,000	利子補給対象借入資金限度額 122,000 利子補給率年1.25%

	平成	15年 3	月24日	3 月	曜日						青	木	木	県	‡	<b></b>	튁	号外∶	第20	)号					( (	3 )
森県 英二 美 文	青森県立三沢航空科 学館整備事業	現年発生国直轄災害 復旧事業	現年発生補助災害復 旧事業	過年発生補助災害復 旧事業	公営住宅建設事業	路事	漁港事業	林 道 事 業	治山事業	都市計画事業	治水事業	災害関連事業	農業農村整備事業	海 岸 事 業	河川事業	港湾事業	起債の目的 限		第4表 地 方 債	半成15年度定時制通信制 奨励金貸付		# 二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	治古石绘製	平成15年度過疎地域下水 業工事代金	平成15年度七戸川広域基幹河 川改修事業工事負担金	第 2 城北大橋)緊急道路建設 整備事業工事代金
804,000	1,097,000	133,000	1,462,000	130,000	646,000	7,452,000	4,481,000	103,000	1,118,000	236,000	3,211,000	4,019,000	4,785,000	1,557,000	2,506,000		点 干額田	}		(京) (京) (平)	**	ŧ ī	<b>自</b> 首	水道事  平		建設
															五七17	普通貸借又 下海米米汽	起債の方法の利			半成16年度から 平成18年度まで	<u> </u>	成17年度ま	声声さ	成 16 年 度	平成16年度から 平成18年度まで	
												K 9 1 1 1 1 1 1 8	り年限変更、繰上償還又は借物するニケができる	人先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合によ			利率 償還の方法%	i		12,432	1,072,364	100,000	489 000	591,200	4,000,000	
	公有林整備事業			消費生活協同組合資 金貸付金	初生来的中专建议争 業	特殊字校整備事業 新安新斯士等建筑事	宗 丛 子 父 则 辰 门 争 果		臨時高等学校整備事業	高等学校整備事業	## \ 	小涌安全 <b>施</b>	東北新幹線鉄道整備 重業	公 園 事 業	空港事業	急傾斜地対策事業	電線共同溝整備事業	臨時河川等整備事業	臨時県道整備事業	農林総合研究センター 整備事業	ふるさと農道緊急整 備事業	ふるさと林道緊急整 備事業	日然炎舌奶上事業	が 単常 ない かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	事。 容 " 禁 。 存	称) 整備事業 動物愛護ヤンター
	48,000			5,000	000,100	217,000	230,000	350 DDD	4,411,000	817,000	0,000	50 000	11,535,000	1,303,000	438,000	51,000	575,000	3,206,000	13,730,000	1,132,000	988,000	319,000	3,074,000	3 0 0 0	F104 000	442 000
は債券発行	普通貸借又	法律第13号)の融通条件	関する法律(昭和28年	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )																						
以				3.0																						
件による。 その他の場合は、知事が借	政府資金の場合は、融通条		9	消費生活協同組合資金の貸付に関する法律の融通条件に																						

紦

偨

癜

>

□▷

맫

洏

重

癜

EE

漿

垣

0>

湩

西東

ᇛ 減 特定資金公共投資事 業債 過疎地域下水道事業 農業集落排水事業 罪 热 財政対策債 補 빡 d 5 平成15年度青森県公債費特別会計予算 30,705,811 45,890,000 1,156,811 1,447,000 229,000 42,000 普通貸借 0 入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合によ 方年限変更、繰上償還又は借 換することができる。 国の融通条件による。

平成15年度青森県公債費特別会計予算は、 次に定めるところによる

(歳入歳出予算

2 <u>に</u>よめ。 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、 歳入歳出予算の総額は、 「第1表歳入歳出予算」

歳入歳出それぞれ120,300,964千円と定める。

第2条 ができる地方債の起債の目的、 2表地方債」による。 地方自治法 (昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすこと 限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、 部

徭 表 歳入歳出予算

癜 >

2 뺓 洏 橤 般金 > 計繰入金 洹 氲 出 出 113,300,964 113,300,964 7,000,000

20,300,964

7,000,000

金 千円 120,300,964 串

> 於 宣 賁

EE **□**i> 맫

120,300,964

120,300,964

癜

徭

[2表

勘

方

浦

龜 Ш 雹 嶭 訓 照 7,000,000 極 盛日 普通貸借又 は債券発行 起債の方法 型。以率%%。3

1

般 赹

会区 訓

唧

9

洂 圙 9 力 洪

知事が借入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。

7,000,000

唧

平成15年度青森県肢体不自由児施設特別会計予算

平成15年度青森県肢体不自由児施設特別会計予算は、 (歳入歳出予算 次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、 歳入歳出それぞれ2,292,919千円と定める

ر ا ا ا ا ا ا ا 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、 「第1表歳入歳出予算」

2

一時借入金

徭 第2条 入金の借入れの最高額は、 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 20,000千円と定める 第235条の3第2項の規定による一時借

(歳出予算の流用

十 盛田

徭 額を流用することができる場合は、 w 偨 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金 次のとおりと定める

間の流用。 係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の 各項に計上した給料、 職員手当及び共済費 (賃金に係る共済費を除く。) に

舥 表 歳入歳出予算

癜

垣

漿

使用料及び手数料

出

全 十四 1,159,556

平成15年 3 月24日 月曜日	青森県報号外第20号	(8)
平成15年度青森県港湾整備事業特別会計予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算) 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,630,880千円と定める。 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。 (地方債) 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第	1	1     使     用     料     1,159,556       2     財     企     収     人     479       1     財     企     日     479       3     繰     人     金     862,074       4     線     地     金     862,074       5     諸     収     人     3       5     諸     収     人     270,807
歳     人     合     計     3,630,880       歳     出     業費     金     額       1     港湾整備事業費     金     年円       1     青森港整備事業費     226,708       2     八戸港整備事業費     653,155       3     むつ小川原港整備事業費     653,155	1 分担金及び負担金 1 負 担 金 2 使用料及び手数料 1 使 用 料 3 財 産 収 入 4 繰 入 金 1 一般会計繰入金 5 繰 越 金 1 線 越 金 1 県 強 を 6 諸 収 入 1 県 預 金 利 子 2 雑 人 1 県 預 金 利 子	2表地方債」による。 (一時借入金) 第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最 3,000,000千円と定める。 第1表 歳入歳出予算 歳 入

_	9)	平内	(15±	F 3 /	<b>∃24</b> E	1 月	翟日			育	林	<b></b>	计	ι	号外第2	205								
1 繰 越 金	3 燥 越 金		証紙取扱	1 証紙管理収入	款項	歳	第1表 歲入歲出予算	Γī	第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,146,76つ まん歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,146,76つ またまでもだります。	(歳入歳出予算)	平成15年度青森県証紙特別会計予算は、	平成15年度青	計 786,000		3		起債の目的 限度額 起	, r	第 2 末	- 表 出 合 計	1 公 債		5 大湊港整備事業費	4 七里長浜港整備事業費
	127,557	127,551	3,019,208	3,019,208	金井田				歳入歳出それぞれ3,146,761千円と定める。 7メ゙当該区分デレの全額は・「第1ま虚♪虚出予質」		章は、次に定めるところによる。	平成15年度青森県証紙特別会計予算	/ / /	様するなど、「味上風」(マロ	、いぶのありは、ハギが同人先と協議の上定める。 入先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により在限が軍・帰手信濃又は借	普通貸借又 9.0 政府資金の場合は、融通条は債券発行 以内 件による。	起債の方法 利率 (償)還(の)方)法 ()			3,630,880	2,708,044	2.708.044	1.517	1,456
	歳 入 合 計 1,912,914	2 県 預 金 利 子	1 管理費収入 1,912,861	>	篇	款 項 金 額 千円 1 婦 越 全 3	歳  入	第1表 歲入歲出予算	入金の	第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第235条の3第2項の規定による一時借	による。 (一時借入金)	2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」	(成入成出丁昇) 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,912,914千円と定める。	41	平成15年度青森県管理特別会計予算	歲 出 合 計 3,146,761	1 証 紙 取 扱 費 3,146,761	1 証紙管理取扱費 3,146,761	款項金元	藏	歲 入 合 計 3,146,761	;	1	4 諸 収 入

	平	成15	年 3	3月2	4日	月	曜日	1				Ē	<b></b>	森	県	1	報	-	号外	第2	0号							(	10	)
1 公	2 公	2 都	1 띨	_ <u>_</u>  +	款	ž.		癜	<u> </u>	2 編	1 財	1 財 1	赤	誤	i !	第1表 歳入歳	による。	2 歳入歳出予	第1条 歳入歳	順	半成15年度青	  -  -  -		婋		1 公	2 公	1	一	赤久
闸	債費	마 막 画	川海岸	十	頂			<i>&gt;</i> □⟩	般会計繰	入	産売払	産 収 入	頂			入歳出予算		算の款項の区	歳入歳出予算の総額は、	算)	<b>然県公共用地</b>	<del> </del> 	平成15年度青	EE II)		广	債 費	渵	理費	頁
費 19,032	19,032	1 費 245,826	量 費 450,000	695,826	金 上 額			計 714,858	入 金 19,032	19,032	ųX ∕\ 695,826		金井田					歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」	¶は、歳入歳出それぞれ714,858千円と定める。		半成13年度青森県公共用地先行取得事業特別会計予昇は、次に定のるところによる。	ŕ i } i	平成15年度青森県公共用地先行取得事業特別会計予算	計 1,912,914		費 50	50	費 1,912,864		金 十 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
1 繰 越 金	5 燥 越 金	1 一般会計繰入金	4 繰 入 金	1 国庫補助金	3 国庫支出金	1 使 用 料	2 使用料及び手数料	1 負 担 金	1 分担金及び負担金	款 項	元 >	<u>L</u>	第1表 歳入歳出予算	5,000,000千円と定める。	第4条 地方自治法第235条の3第2	(一時借入金)	目的、限度額、起債の方法、利率,	第3条 地方自治法第230条第1項0	(地方債)	為をすることができる事項、期間;	第2条 地方自治法 (昭和22年法律	(債務負担行為)	に よる。	2 歳入歳出予算の款項の区分及び	第1条 歳入歳出予算の総額は、歳	(歳入歳出予算)	平成15年度青森県下水道事業特別:		平成15年度青菜	憲 出 合 計

714,858

## **;森県下水道事業特別会計予算**

別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出それぞれ7,026,745千円と定める。

び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」

**引及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。** 津第67号)第214条の規定により債務を負担する行

率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。 **{の規定により起こすことができる地方債の起債の** 

2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、

_	佃	越	‰	_	
_	胁	越	24	架	5
1,542,392	計繰入金	般会計	- 般	_	
1,542,392	₩	>		2	4
2,053,200	助金	庫補	H	_	
2,053,200	₩	서 EE	画	H	ω
72,944	类	田	户	_	
72,944	<b>牧</b> 料	び手業	使用料及び手数料	户	2
2,601,680	眇	出	俥	_	
2,601,680	田金	び負払	分担金及び負担金	分	_
金 類	頂	u		瘚	

(	11 )	平	成15	5年3	3月2	24日	月	曜日				青	<i>7</i>	<del>大</del> 沐	県		報	5	号外	第20	号								
平成15年度青森県地下駐車場事業特別会計予算	計 717,000 / / /		1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	人先と協議の上足のる。 ただし、県財政の都	2	普通貸借又工作券級行	起債の目的 限度額 起債の方法 利率 償還の方法	第3表地方債		平成15年度岩木川流域下水道 平 成 16 年 度 1,8   重業工事件全	事項期間限度		第2表 債務負担行為	<b>一                                    </b>	÷	1 公 債 費 1,0	2 公 債 費 1,0	2 下水道管理費 2,4	1 流域下水道事業費 3,5	1 下水道事業費 5,0	款項金	藏	意 人 合 計 7,0;		1 県 債	7 県 債 7	2 受託事業収入	1 県預金利子	6 諸 収 入
			又は借	사 디	事が借	融通条	法			885,000	整 十 田	i 		7,026,745		1,052,368	1,052,368	2,472,677	3,501,700	974,377	出盤田盤田		7,026,745   第			717,000 2	39,526 第	2	39,528
憲 出 合 計	1 公 債 費	2 公 債 費	1 地下駐車場運営費	1 地下駐車場事業費	<b>款</b> 項	ţ	調田田田	歳 入 合 計	2 雑 入	1 県預金利子	4 諸 収 入	1 燥 越 金	3 繰 越 金	1 一般会計繰入金	2 繰 入 金	1 使 用 料	1 使用料及び手数料	款  項	ł		1表 藏入藏出予算	入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。	N 1	(一時借入金)	[다 유 왕 ·	歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、	1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ315,406千円と定める	(歳入歳出予算)	平成15年度青森県地下駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。
315,406	265,875	265,875	49,531	49,531	出出			315,406	28	_	29	_	_	224,901	224,901	90,475	90,475	州解日					刀3第2項の規定による一時借			額は、「第1表歳入歳出予算」	5,406千円と定める。		次に定めるところによる。

癜

EE

뺓

垣

缎

澶 쓇

施設 道施 道

#

牃

貫

2

0>

氲

0>

湩

費

2

缎

絔

깷

啷

阻 鬒 鱈

設整備

癜

EE

□▷

맫

849,636

癜

>

**□**i>

맫

569,229

26,576

洏

湩

意

# 平成15年度青森県鉄道施設事業特別会計予算

第一架 平成15年度青森県鉄道施設事業特別会計予算は、次に定めるところによる 2 (歳入歳出予算 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ849,636千円と定める 「第1表歳入歳出予算」

第1表 歳入歳出予算

による。

## >

쌫

洹

橤 癜 橤 使用料及び手数料 缩 闸 洏 般会計繰入金  $\succ$ 鬒 듓 越  $\geq$ 数 田 出  $\square$ 世 串 出 串 类 빡

出 十四 十四 823,060 815,571 26,576 7,489

糿

4

串

元利収入

336,778

336,788

150,183 150,183

預 묫

出

世

₩

ω

# 平成15年度青森県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成15年度青森県母子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ569,229千円と定める
- による。 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」

(債務負担行為)

2

第2条 為をすることができる事項、 地方自治法 (昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行 期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

串

十 盛田

第3条 四四次。 限度額、起債の方法、 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の 利率及び償還の方法は、 「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、 150,000千円と定める。

第1機 歳入歳出予算 233,591 233,591 425,903 425,903

癜 >

190,141

"				
	越	設金	>	
越		<b>計</b> ※		頂
	宗	<b>編</b> 入	宗	/ші
₩		₩		
				₩
		82	82 .	
2	2	82,256	+H 82,256	部論

849,636

190,140

쾣

橤

( 13 )	平万	戈15 <sup>2</sup>	年 3 .	月24	日	月時	翟日			青	7	<b>林</b>	県 —	軒	₹	号	外第	₹20₹	를							
(での原) 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすこと ができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第	(本子書)	2	11条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,001,2137	(歳入歳出予算)	こ た ち る。	平成15年度青森県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算は、次に定めるところ		平成15年度青森県小規模企業者等設備導入資余特別会計予算	計 150,183 / / /	号)の融資条件による。		母子寡婦福祉資金貸付金 150,183 母子及び 0 母子及び寡婦福祉法の融資 寡婦福祉法 条件による。	起債の目的 限度額 起債の方法 利率 償還の方法 まいしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう はんしょう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう はんしょう はんしょう しゅうしゅう はんしょう はんしょう はんしょう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう はんしょう しゅうしゅう はんしょう はんしょう はんしょう しゅうしゅう はんしょう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう はんしょう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう はんしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう はんしゅう しゅうしゅう しゅうしゅうしゅう しゅうしゅうしゅう しゅうしゅうしゅうしゅう しゅうしゅう しゅう		第3表 地 方 倩	金 平成18年度まで		平成15年度母子福祉資金貸付 平成16年度から 193,562 金 平成19年度まで			第2表 債務負担行為	<b>藏 出 合 計 569,229</b>	4. 多种用用风味风口风	1 母子專婦福祉賞金賞付費 569,229 1 母子專婦福祉賞金賞付費 569,229	款 項 金 額 千円	藏出
第2表地方債 3,001,213	1 一般会計繰出金 12,898		1 公 債 費 1,371,961	3 公 債 費 1,371,961	1 諸 費 12,657	2 事 務 費 12,657	1 小規模企業者等設備導入資金貸付金 1,603,697	1 小規模企業者等設備導入資金貸付金 1,603,697	款 項 金 額	藏出	歳 入 合 計 3,001,213	1 県 債 429,850	4 県 債 429,850	4 貸 付 金 利 子 238,314	3 雑 入 2	2 県 預 金 利 子 3,400	1 貸付金収入 1,698,238	3 諸 収 入 1,939,954	1 繰 越 金 622,154	2 繰 越 金 622,154	1 一般会計繰入金 9,255	1 繰 入 金 9,255	款 項 金 光田	歳 〉	第1表 歲入歲出予算	2 表地方債」による。

	平成15	年3	3月2	24日	月	曜日						青	<b>才</b>	<u></u>	県	報		号夘	第2	20号						(	14	)
<b>主</b>	滅	3 諸 収	2 繰 越	1 繰 入	2 業務勘定収)	4	3 諸 収	2 繰 越	1 繰 入	1 貸付勘定収)	款頭			第1表 歲入歲出予算	2表地方債」による。	ができる地方債の起債の目的、	第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号)	(地方債)	による。	2 歳入歳出予算の款項の[	第1条 歳入歳出予算の総額は、	(歳入歳出予算)	平成15年度青森県農業改良資金特別会計予算は、	平成15年	함 42	III III	中小企業高度化資金 43 644全	起債の目的 限月
	함 478,684	>	金 3,000	金 10,540	入 13,544	債 12,100	Д 348,000	金 98,990	金 6,050	入 465,140	₩					限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、	第230条第1項の規定により起こすこ			歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」	額は、歳入歳出それぞれ478,684千円と定める。		良資金特別会計予算は、次に定めるところによる。	平成15年度青森県農業改良資金特別会計予算	429,850 / / / /		普通貸借	度 額 起債の方法 利率 (賞 還 の 方 法 エロ %
Δh	84	4 款 項		<u>.</u>	44 常1表 歳入歳出予算	00   による。	00   2 歳入蔵出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、	能企	(	平成15年度青森県林業改善資金特別会計予算は、		平成15年度青森県林業改善資金特別会計予算	計 12,100 / /		(女拝弟 25) の融資条件 (こよる)		<u>~</u>		就農促進の	「	起信の方法	第2表 地 方 債	あまれる かまま かいまん かいまん かいまん かいまん かいまん かいまん かいまん	1 収 扱 事 務 費	落 勘 定	1 貸 付 金	付 1 貸 付 勘 定	款項
99 380	210,000 110,620	金組					は、「第1表歳入歳出予算」	#		次に定めるところによる。		<b>会計予算</b>	/					昔置法の融資条件による。	南午寺の乳辰促進のだめの  資金の貸付け等に関する特別	# 百 時 日 時 日 時 日 時 日 時 日 時 日 時 日 時 日 時 日 時	<b>値 過 の 方 法</b>		478,684	13,544	13,544	465,140	465,140	金額

	15	) -	广及	154	- 3 <i>}</i>	<del>-</del> ] 24	<u> </u>	H	催口				月	不	<u>ጥ</u>	木	+	IX		775	号20-	5								
	<b>編</b>	1 貸付勘定収入	款項		· ·	第1表 歲入歲出予算		入金の借入れの最高額は、30	第2条 地方自治法 (昭和22年	(一時借入金)	による。	2 歳入歳出予算の款項の区分	第1条 歳入歳出予算の総額に	(歳入歳出予算)	平成15年度青森県沿岸漁業2	平成15年度書	1	新壬	1 取扱事務	2 業 務 勘 定	1 林業改善資金貸付金	1 貸付勘定	款	歳出	>	事	3 諸 収	2 繰 越	1 繰 入	2 業務勘定収入
-1	<b>金</b> 3,905	130,000	金 誓					30,000千円と定める。	(昭和22年法律第67号) 第235条の3第2項の規定による一時借			歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ132,762千円と定める。		平成15年唐書森県沿岸漁業改善資余特別会計予算は、次に定めるところによる。	平成15年度青森県沿岸漁業改善資金特別会計予算		計 214 532	費 4,532	4,532	寸金 210,000	210,000	金田井田			<u></u> <u></u> ⇒+  214 532	> 3	金 1,001	金 3,528	4,532
	(4)			(3)			(2)	(1)		第2条	(業	第1条	(総					2										2		
7	重		7			7	金件	· 底	青森森		き務の-					癜	_	継	_	釖	款		KANI KANI	癜	ω	2	_	継	4	u
底		冬米	> 照	田	外米	入院	噩		温公田	務の予	(業務の予定量)	或15年	迴)			ГГ	型	務	沿岸	立		1	E <del>E</del>	ζ.	詣	繰	繰	務 勘	H	窯
[ ]		ġ <del>III</del>	èШ	拉豐	èШ	èШ	影響	K	青森県立中央病院	業務の予定量は、	$\cup$	倒粉				EE	扱事	勘	约業煎	勘				>	Δh	越	>	[[	庫女女	>
H 1	Ш	***	***	者 数	***	***	数数	数		-		湯湯		平成1		□▷	務	卍	(善資金	卍	垣			□▷	~	ICh		又	E	•
#		数	数		数	数				次のとおりとする。		平成15年度青森県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。		平成15年度青森県病院事業会計予算		<u>₽</u>	描		沿岸漁業改善資金貸付金					<u>"</u>	>	盼	的		龄	卙
950,279千円		1,464人	659人		358,587人	241,178人	599,765人	730床	ł			ころによる。				132,762	2,762	2,762	130,000	130,000	会 平 路			132,762	2		2,759	2,762	7,064	3,532

第1項 医 業 費 用第2項 医 業 外 費 用第3項 予 備 費	款 つくしが丘病院事業	第3項 予 備 費	第2項 医 業 外 費 用	第1項 医 業 費 用	第1款 中央病院事業費用	X <del>I</del>	第2項 医 業 外 収 益	第1項 医 業 収 益	第2款 つくしが丘病院事業収益	第2項 医 業 外 収 益	第1項 医 業 収 益	第1款 中央病院事業収益		γN	第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。	(収益的収入及び支出)	口資産購入	イ 病 院 工 事	(4) 建 設 改 良	口外来患者数	イ 入 院 患 者 数	(3) 一日平均患者数	口外来患者数	イ 入 院 患 者 数	(2) 年間患者数	(1) 病 床 数	2 青森県立つくしが丘病院	口資産購入
2,382,908干円 39,127千円 1,000千円	2,423,035千円	3,000千円	545,852千円	16,138,018干円	16,686,870千円		595,328千円	1,595,307千円	2,190,635千円	1,684,346干円	13,821,519千円	15,505,865干円					12,165千円	3,308千円		83人	309人		20,238人	113,094人	133,332人	350床		639,466千円
具備整立事備		Q-	徭						紦																		徭	
	起債の目的 限度額 起債 千円	める。	16条 起債の目的、限度額、起債の方	(企業債)		<ol> <li>建設改良費 県立中央病院終 子医療センター</li> </ol>	中央病院資本的支出	款 頂 事 · ·	継続費の総額及び年割額は、	続 費)	第2項 償 遗 金	第1項 建 設 改 良 費	第2款 つくしが丘病院資本的支出	第2項 償 還 金	第1項 建 設 改 良 費	第1款 中央病院資本的支出	Х	ł	第2項 企 業 債	第1項 負担 金	第2款 つくしが丘病院資本的収入	第2項 企業債	第1項 負担 金	第1款 中央病院資本的収入	×	II	第4条 資本的収入及び支出の予定額に	(資本的収入及び支出)
1,56	的 限度額 起債の方法 エロ	<b>5</b> 3.	起債の目的、	牃	平成16年度	費 県立中央病院総合周産期母 1, 子医療センター設置工事費 834,011	中央病院資本的支出	款 II 事 業 化 総	継続費の総	続 費)	2項 償 遗	建設改良	ひくしが	2項 償 還	建設改良	中央病院	X <sup>1</sup>		2項 企 業	負担	ひくしが	<b>☆</b>	1項 負 担	中央病院	¥			(資本的収入及び支出)

県立つくしが丘病院 医療器械整備事業 唧 11,000 ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。 第1款 第2項 徭

,577,000

時借入金

徭 57条 一時借入金の限度額は、1,800,000千円と定める

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

紦 888条 費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。 の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、 これらの経費のうち他

顕 逥 浴 Ш

9,465,459干円

321千円

徭

34条

2 炌 綤

徭 (他会計からの補助金)

19条 他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、 次のとおりであ

院内保育事業運営費に係る県費補助金

救急現場医療確保事業費に係る県費補助金

がん診療施設情報ネットワークシステム事業運営費に係る県費補助金

7

な卸資産購入限度額

3 2

10,409千田 28,082千円

13,279千円

平成15年度青森県電気事業会計予算

たな卸資産の購入限度額は、4,868,525千円と定める

(落 浬

徭 偨 平成15年度青森県電気事業会計の予算は、 次に定めるところによる。

(業務の予定量)

紦 12条 業務の予定量は、 次のとおりとする。

# 牃 

年 間販売 七

46,936,000キロワットアワー

赹

運

、収益的収入及び支出

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、 次のとおりと定める

>

묫

巡 ## 牃 듓 ᅜ 邶

> 411,997千円 412,504干円

507千円

覂 篵 枟 邶 邶

EE

М

第1款 第1項 巡 # 牃 鱈  $\mathbb{H}$ 田

375,564千円

7,791千円 6,067千円

5,000十日

394,422千円

第2項 ⊪ 覂 貉 4 費 田

⇥ 痽 田 賁

(資本的収入及び支出 第4項 第3項

的支出額に対し不足する額100,010千円は減債積立金16,600千円、建設改良積立金 及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,559千円で補てんするものとする。 33,927千円、中小水力発電開発改良積立金4,267千円、 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本 損益勘定留保資金38,657千円

>

듓

第1款 鴐 K 忠 枟  $\succ$ 

第1項 户 牃 湩

> 57,000千円 67,000千円

10,000千田

第2項

他会計への長期貸付金返還金

EE

167,010千円

150,410千円

16,600千円

М

第1款 資 K 忠 세 EE

能上 垣 掣 꼆 改 虽 賁

Ħ 第2項 運 户 牃 湩 寙 阚 出

第5 F 偨 起債の目的、 限度額、 起債の方法、 利率及び償還の方法は、 次のとおりと定

津軽ダム発電所建設 事業 9 Ш 雹 强 極 魯田 起債の方法

> 阃 阚 9 方

> > 张

政府資金の場合は、融通条件による。 件による。 その他の場合は、知事が借入先と協議の上定める。

57,000 型。以率%0.50

普通貸借又 は債券発行

ただし、県財政の都合により年限変更、繰上償還又は借換することができる。 (収益的収入及び支出)  $\geq$ 1 日中芯箔头 

1,980立方メートル

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

>

뮻

第1項 第2項 八戸工業用水道事業収益 鳭 <u>||</u>| 牃 **%** 덛 듓 邶 邶 973,760千円 974,652千円 892千円

第2款 第1項 六ケ所工業用水道事業収益 ]II; 牃 듓 邶

34,241千円 34,242千円

1千田

第2項 鳭 4 묫 邶

새

EE

第2款 第1款 第3項 第2項 第1項 第3項 第2項 第1項 六ケ所工業用水道事業費用 八戸工業用水道事業費用 屮 ]]]; 州 ]IJ; 鳭 4 痽 9 痽 鱈 貫 賁 田 田 費  $\boxplus$  $\boxplus$ 805,837千円 941,132千円 125,295千円 47,828千円 34,234千円 10,000千円 12,594千円 1,000千円

第4条 90千円で補てんするものとする。)。 的支出額に対し不足する額103,498千円は減債積立金253千円、 損益勘定留保資金101,333千円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額 資本的収入及び支出の予定額は、 次のとおりと定める(資本的収入額が資本 建設改良積立金1,822

 $\geq$ 

EE

北田

M

八戸工業用水道事業資本的支出

第1款

103,498千円

営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費

第7条

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと

(予定支出の各項の経費の金額の流用

定める。

第6条

一時借入金の限度額は、30,000千円と定める

(一時借入金

빡

57,000

第8架 用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、 ければならない。 次に掲げる経費については、 その経費の金額を、 それ以外の経費の金額に流 議会の議決を経な

(たな卸資産購入限度額)

顯

الله

浴

几

賁

196,502千円

第9条 たな卸資産の購入限度額は、4,074千円と定める

平成15年度青森県工業用水道事業会計予算

青

(総

森

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする

第1条 平成15年度青森県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量

1 八戸工業用水道事業

牃

併 噩 総 浴 兴量

浴 쏫 ## 牃 严 数

1 日平均給 火量

332,830立方メートル

六ケ所工業用水道事業

併 晶 総 浴 쏫

箈 쏫 ## 牃 严

数

724,680立方メートル 1事業所

(資本的収入及び支出

121,704,837立方メートル 13事業所 出出 듓

第2項 第1項

]IJ 

牃

4

纑 邶

279,876千円 236,448干円

세

EE

第1条

平成15年度青森県駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

平成15年度青森県駐車場事業会計予算

20,568千円

10,232千円

(総

浬

与 덛

第一架 第8架 第5条 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、 第2条 第7条 第6条  $\Box$ 用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経な 定める。 徭 ければならない。 (業務の予定量) (収益的収入及び支出) (総 (たな卸資産購入限度額) (議会の議決を経なければ流用することのできない経費) (予定支出の各項の経費の金額の流用 第2項 第1項 (1) 職 圓 (一時借入金) 業務の予定量は、次のとおりとする。 たな卸資産の購入限度額は、2,660千円と定める。 次に掲げる経費については、 平成15年度青森県観光施設事業会計の予算は、次に定めるところによる。 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと 一時借入金の限度額は、60,000千円と定める 営業費用と営業外費用 一日平均有料入館者数 年間有料入館者数 観光施設事業収益 ₩ 重 浴 牃 깺 湩 改 川 平成15年度青森県観光施設事業会計予算 渝 凩 圙 묫 串 賁 その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流 次のとおりと定める。 > 516,324千円 101,586干円 260,783千円 1,912千円 288,000人 第4条 徭 第7条 第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと 第5条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める 第1款 88条 定める。 用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経な 第1款 資本的支出 第1款 ければならない。 (予定支出の各項の経費の金額の流用) (他会計からの補助金 (資本的収入及び支出 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費) (一時借入金) 第1項 第2項 2 第1項 建 1 頂 資本的収入及び支出の予定額は、 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流 県営浅虫水族館運営対策に係る県費補助金 他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、 県営浅虫水族館建設改良に係る県費補助金 営業費用と営業外費用 資本的収入 観光施設事業費用 逥 ]IJ 鳭 꺴 浴 牃 改 Ш 坦 夕 實 虽 鱈 써 ᅜ 貫 宝 田 田 次のとおりと定める。 EE  $\succ$ 次のとおりである 260,000千円 501,240千円 498,517千円

20,568千円 20,568干円 20,568千円 20,568干円

2,723千円

第1款

駐車場事業費用

責

 $\boxplus$  $\boxplus$  第2条 (業務の予定量)

業務の予定量は、次のとおりとする。

年間駐 ₩

一日平均駐車台数

数

(収益的収入及び支出

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

덛

>

第1項 第2項 ]IJ; <u>||</u>| 덛 邶

第1款

駐車場事業収益

9 덛 纑

161,849千円

9,672千円

171,521千円

EE

써

112,472千円 102,910千円

8,562千円

1,000千円

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本

(資本的収入及び支出)

第3項 第2項 第1項

∄ ]]]; 

痽

ᆵ

的支出額に対し不足する額63,242千円は減債積立金53,242千円、損益勘定留保資金1

0,000千円で補てんするものとする。)。

덪

>

日十0日

EE

써

資本的支出

第1款

第1項 企業債 阚 出

53,242千円 63,242千円

10,000千円

第2項 他会計からの長期借入金償還金

一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、30,000千円と定める

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 定める。 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと

営業費用と営業外費用

257,779台

704台

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経な 次に掲げる経費については、その経費の金額を、 それ以外の経費の金額に流

宣給 几

ければならない。

10,593干円

青森県	青森市長島一丁目一番一号	発行所・発行人
東奥印刷株式会	青森市古川二丁目一七番五号	印刷所・販売人

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚二付十五円一銭